

次期教育課程の「理解・徹底」を

教育創造研究センター所長

たかしな
高階
れいじ
玲治

新学習指導要領の改訂の基本

3月31日に次期学習指導要領が告示された。

これによって小学校は2020年度から、中学校は2021年度からの教育課程が決定したが、すぐに移行期間が始まるのではなく2017年度は「周知・徹底」とされている。むしろ学校や教師は積極的に「理解・徹底」することを重視したい。

今回の改訂は、特に中学校が教科等とも学習内容や授業時数の大幅な増加はない。現行と全く同じである。小学校は英語関係が増えるのみであるが、モジュールを考えるなどやりくりが大変である。

何が大きく変わるのでしょうか。

2020年の完全実施に向けた次期教育課程について理解するためには、『要領』の改訂のみでなく、中教審『答申』を併せて読み解くことが大切であって、その意味で2014年に文科大臣が中教審に『諮問』した内容を振り返って考えてみる必要がある。

その『諮問』の冒頭で「今の子供たちが成人するころの社会は、グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用関係は大きく変化」という予測から始まっている。つまり、子供が成人したとき、どのような「力」を持つことが重要なのか、その「力」を学校教育でどう身に付けられるか、を次期教育課程で示してほしいという期待があった。

「子供は未来からの留学生」なのである。

そのことへの理解が基本となる。

その意味で、次期教育課程はこれまでと違ってかなり革新性があると考えべきで

ある。

例えば、学力を3つの柱として、「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」が示されたが、このような学力の形成は、未来志向として学校教育が十分に取り組むべきことが期待されている。

周知のように、学習指導要領は10年ごとに改訂されてきたが、その改訂に合わせて教育の目指す理念が示されてきた。例えば、1980年代の自己教育力、2000年代の確かな学力観がみられる。ただ、それらの理念は、教育の在り方として示されていても、将来的な子供の成長に向けてどう形成するかはあまり明瞭ではなかった。

それに対して次期教育課程は、「学びに向かう力」の獲得を小学校段階からきちんと身に付けることが意図されている。また、そのための手立てとして、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などを具体的に示そうとしていると言える。

主体的・対話的で深い学び

子供個々が「学びに向かう力」を身に付けるためには、教師が一方的に知識等を与える授業展開は効果がない。子供自身が自ら学ぼうとする意思を持ち、課題に主体的に取り組み、仲間と協働しながら、課題追究することが基本である。

そのための基本的な学びを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善として『要領』が示している。重要なことは、「子供が各教科等の特質に応じた見方・

考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること」を日常的に積み重ねることである。

そこで重要になるのがカリキュラム・マネジメント（CM）である。例えば単元の指導過程で、どうすれば子供が主体的・対話的で深い学びを体得できるか、教師個々のCM力が問われるようになる。

さらに、教科等の関連を考え、言語能力の形成、情報活用能力、問題解決能力の育成や体験活動などにも力を入れるだけでなく、実社会や実生活に関連した学びを取り入れたい。

ただ、今回の改訂は学習内容が現行と変わらず、授業を丁寧に行うと時数が不足する懸念が大きい。CMをどう適切に組み立てるか、そのことが極めて重要になる。

学校体制としてどう取り組むか

次期教育課程の理解・徹底への取組は、当然学校全体での取組を必要とする。今年度は「理解・徹底」として学校体制を早急に構築すべきである。その理由は、次期教育課程の理解・徹底を手掛かりにして学校内部を「学習する教員組織」にまとめあげるためである。

これまで校内研修として月に一回程度授業研究を行ってきた学校は多いと考えるが、学校の教育課程を共通実践するためには、統合されたビジョンに向けた認識の共有と、教員相互コミュニケーションと協働体制が必要である。

ただ、従来から指摘されているように、『答申』や『要領』を読まない、読んでもよく理解しない教員がかなりいる。また、ある程度教育が変わるとする認識があつて

も、2020年度の完全実施はまだ先だと考える教員もいる。最も大きな課題は、多忙化で協議の時間が十分とれないことである。そこで理解・徹底のための工夫が必要である。月1回程度の協議の時間、また長期休業中を活用して協議の時間を設定する。スケジュールを確立するなど少ない協議の時間を有効に活用する。

ただ、次期教育課程の理解・徹底と言っても、どこから始めるか、テーマを絞り込むことが難しいであろう。そこで最初は大概把に考えて、学校教育の何がどう変わるか、自由討論などからスタートする。また、逆には「主体的・対話的で深い学び」という授業に直結する具体的な問題からスタートするのでもよい。あるいは、研究部が課題をいくつか選択してテーマとして提示し、そこから協議を始めるのでもよい。ただし、理解・徹底を急がない。

つまり、そうしたやや曖昧な取組はスタート段階のみである。全員で話し合うことで、それぞれが何を課題と考えているかが明らかになる。それを整理することで、自校の課題意識が明瞭になり、どのようなステップで協議を続けるか、取組のスケジュールが立てやすくなる。また、教職員の参画意識を高めやすい。

なぜ、このようなステップを踏むかと言えば、組織の活性化にとって必要な条件は、①組織として統合された課題（ビジョンや目標）を持つこと、②そのためのコミュニケーションを活発にすること、③協働で取り組む参画意識を高める、という3つの要素が必要だからである。そのことが実施されて、共通認識や共通実践が生まれ、学習する組織が形成されるからである。教育は変わる、学校や教師も変わる土台づくりを大切にしたい。



笑顔がいっぱい

「やさしいところ」で「育てる生徒指導」

市川市立市川小学校教諭 よしだ 吉田 わたる 航



1 はじめに（本校の現状）

「やさしいところがかしこくたくましく」これは、本校の目指す児童像である。本校では、「やさしいところ」を教育活動の柱として考えているため、生徒指導も「注意する生徒指導」ではなく「育てる生徒指導」を全職員が心掛けて行っている。

2 昨年度の取組

(1) 明るいあいさつ、元気な返事

これは、昨年度の重点目標としたため、4月の学校生活目標に設定した。6年生では、年度が始まって2か月間、生活目標に対する実行委員を設けて取組を行った。日々の声かけに加え、一日の最後に実行委員が各学級で振り返りを行い、その結果を全児童が見ることができる「表」に記入した。そうすることで生活目標を意識するだけでなく、最高学年としての責任感も育むことができた。

また、例年計画委員が取り組んでいるあいさつ運動を全児童が行えるように計画した。

児童はあいさつ運動を自らが行う立場に立った時、元気にあいさつを返してくれて「うれしい」と感じたり、あいさつを返してくれなくて「悲しい」と感じたりする。それがあいさつの大切さに気付くきっかけとなり、その後のあいさつを行う姿勢に繋がっていった。

(2) 黙って一生懸命に掃除をする

2年前から取り組んでいる目標であるが、なかなか身に付かないという課題があった。そこで昨年度は4月当初に「職員間で清掃の仕方を共通理解する」「4月中に掃除の仕方を徹底的に指導する」「清掃用具の保管、片付け場所を明確にする」と

いった清掃活動を行うための「環境面」を整えることを大切にした。

また、美化委員会と協力して毎日学級で「黙って一生懸命に掃除ができた子」をチェックし、その人数を「表」に記入して点検していく「振り返り活動」も行った。全学級が目に見える形で振り返りを行うことで、黙って掃除をする児童は飛躍的に増えていった。

(3) 全校朝会での「ピカッとさん」の発表

本校では毎月の生活目標を月初めの全校朝会で紹介している。その際に生活目標に対して具体的に頑張ること（取り組むこと）を児童にわかりやすく伝えるために、教員が寸劇を行ったり、提示資料を用意したりして工夫して行っている。全児童に同じように伝えることで、どの職員も学年を隔てて指導をしたり、称賛をしたりすることができた。

また、全校朝会ではその他に「先月のピカッとさん」として生活目標を達成できた児童をその場に立たせ、全児童の前で称賛するようにしている。高学年の児童が全児童の前で称賛されることで、リーダーとしての意識が強まったり、他学年の意欲も高まったりして、より良い学校作りへと繋がっていった。

3 終わりに

「当たり前のことを当たり前のようにできるようになる」ためには、児童自らが「なぜしなければいけないのか」「なぜしてはいけないのか」ということを考え、気付くことが大切である。本年度もこの「気付き」を大切にして、「やさしいところ」で「育てる生徒指導」を心掛けていきたい。

千葉歴史の散歩道

房総半島文化財めぐり

～千葉県が誇る「海の幸」文化～

文化財課指定文化財班・文化財主事



みずの たいき
水野 大樹

文化財めぐりと聞くと、寺社や仏像をめぐるツアーを思い浮かべる人も多いと思うが、今回は周囲を海に囲まれた、房総半島ならではの「海の幸」にまつわる文化財を紹介しよう。

房総半島の「海の幸」にまつわる文化財を語る上で外すことのできないのが、世界一の規模を有する貝塚群である。約5000年前、東京湾には広大な干潟が形成され、黒潮と親潮のもたらす恵みも相まって、房総半島の周囲には豊富な魚介類が息息する環境が形成され、この豊かな海の幸を利用して人々の暮らしの痕跡は、貝塚の中に今でもはっきりと残されている。貝塚には食料として利用した貝類や魚、獣の骨はもちろんのこと、縄文土器や矢じり、石斧などの道具や、建物、墓の跡など、様々な生活の痕跡が残されている。千葉市にある加曽利貝塚は世界有数の規模をほこり、約5000年前から約3000年前までの



加曽利貝塚の貝層断面観察施設
＜千葉市教育委員会提供＞

貝塚が良好な状態で保存され、国の史跡に指定されている。貝塚からの出土品や当時の生活の様子は、隣接する加曽利貝塚博物館で詳しく知ることができる。

縄文時代より続く房総半島の豊かな海は、江戸時代になると漁業を通じて重要な食糧供給源として利用されるようになった。人口の増加に伴い、東京湾から内房、外房、九十九里へと漁業は発展し、房総半島は水産資源の

一大供給地となっていったのである。特に、紀州で生まれた地曳網漁が九十九里に伝えられると、イワシ漁の手法として大きく発展していった。豊かな海で捕られた大量の鰯は「干鰯」という肥料に加工された上で出荷され当時の農業を支えてきたのである。現在でも、九十九里浜や外房の一部では、江戸時代から続く地曳網漁の体験をすることができる。



地曳網絵馬
＜いすみ市教育委員会提供＞

房総半島の海の幸は、漁業資源としてだけでなく娯楽の対象としても重要であった。ゴールデンウィークが近づくと内房地域でにぎわいを見せる「潮干狩り」は、平安時代からすでに娯楽として楽しまれており、江戸時代には更に人気の娯楽として庶民の間に広まった。

このほかにも、「汐ふみ」などと呼ばれる海や浜に神輿を乗り入れる壮大な祭りや、「鯨のたれ」、「なめろう」といった房総半島ならではの海の幸を活かした郷土料理など、海の幸にまつわる文化は県内に数多く存在する。

我々の生活とともに縄文時代から今日まで受け継がれてきた房総半島の海の幸にまつわる数々の文化をめぐりつつ、海の幸を味わい尽くす一日を過ごしてみたいだろうか。

千葉教育 蓮 (No.644) 平成29年6月28日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤久彦
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL043-423-1101